

長浜米原しょうがい者自立支援協議会100人部会開催要領

1. 目的

長浜米原しょうがい者自立支援協議会（主に専門部会の活動）の抜本的な改革に向けての取り組みの一環として「長浜米原しょうがい者自立支援協議会100人部会」を実施する。この100人部会では、これまでの専門部会等で協議されてきた経過や、今まで協議会への参画があまりなかった方からのご意見等を踏まえ、今後の長浜米原しょうがい者自立支援協議会がどのように活動していくべきか意見交換（課題の共有）を行い、新たな体制を考える。

2. 実施主体

長浜米原しょうがい者自立支援協議会

3. 日時場所

○第1回 令和4年6月8日（水）13:30～15:30 長浜まちづくりセンター2階多目的ホール

○第2回 令和4年7月20日（水）13:30～15:30 長浜まちづくりセンター2階多目的ホール

○第3回 令和4年8月10日（水）13:30～15:30 長浜市役所多目的室1～3

（新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインと参集型のハイブリッド方式で開催します。）

※新型コロナウイルス感染拡大によって開催スタイルの変更あり。

4. 対象者

長浜米原しょうがい者自立支援協議会構成団体、専門部会員、運営委員

5. 内容（※KJ法を用いたグループワークの予定）

○第1回

・細かなテーマは設けず、「しょうがい福祉について思うこと」「こんなことで困っている」「こんな取り組みをしてみたい」等、幅広い意見・想いを出し合う。

○第2回

・第1回で出た意見等を大まかに項目分けし、項目ごとに意見交換をして内容を深める。

○第3回

・圏域で取り組まなければいけない課題の共有と、解決に向けた取り組みの枠組みの決定。

※KJ法とは…付箋などに自分の思いついた情報を記入したものを集めてグルーピングをしていく中で、新しい着想やお互いの考えを共有することが可能